



# えひめの未来を考えよう！

## 気候変動の話

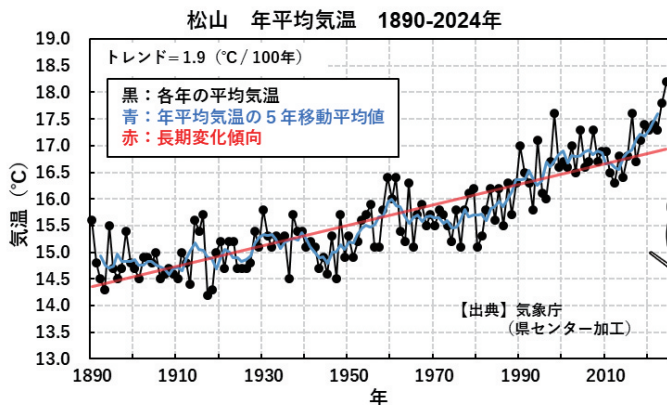
～健康分野への影響～



### 変わる愛媛の気候

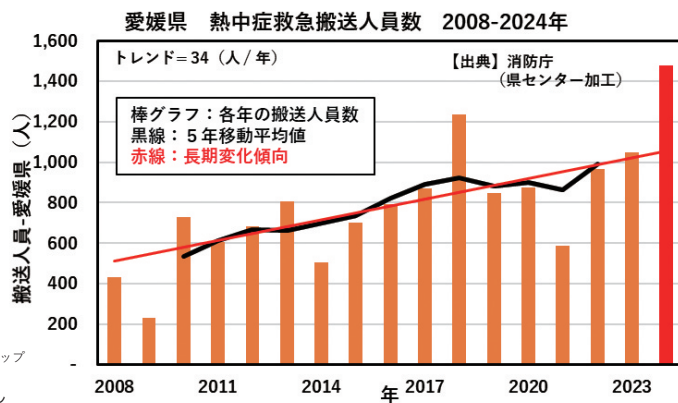
#### 年平均気温の長期的な変化

愛媛（松山）の年平均気温は長期的に有意に上昇しており、**100年あたり約1.9℃**（統計期間：1890-2024年）の割合で上昇しています。



#### 熱中症救急搬送人員数の変化

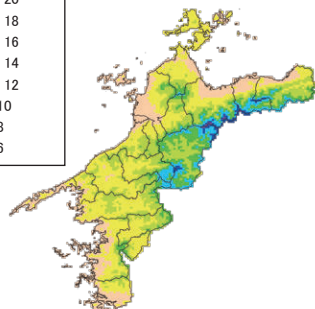
愛媛県の熱中症救急搬送人員数は増加傾向にあり、2008年の調査開始時に比べ、近年は**3倍程度に増加**しています。



### 21世紀末の愛媛の平均気温

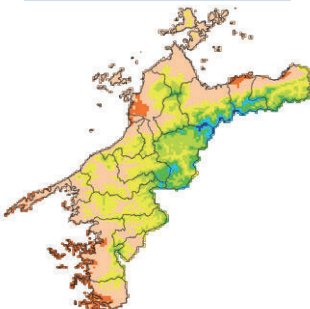
（使用したデータ：農研機構地域気候シナリオ2017、全球モデルMIROC5）

21世紀末頃の愛媛県における平均気温は、**温暖化対策を取らなかった場合（RCP8.5）は3.0～4.0℃上昇**、パリ協定の**2℃目標が達成された場合（RCP2.6）は1.0～1.5℃上昇**すると予測されました。



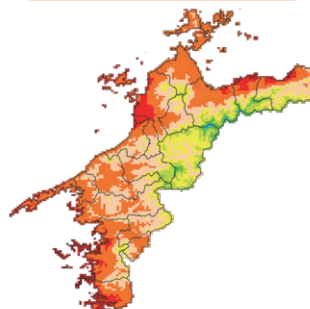
現在（2002～2021年）

パリ協定の目標が達成された場合



21世紀末（2080～2100年）

温暖化対策を取らなかった場合



環境省から委託を受けて実施した「令和4年度国民参加による気候変動情報収集・分析委託業務（愛媛県）」により、愛媛県気候変動適応センターが予測しました。  
※将来予測は、現実の大気や海洋の状況を完全に再現できるものではないため、計算には誤差が含まれます。必ずしも結果のとおりになるものではありません。



### 暑さ指数（WBGT）について

【出典】環境省熱中症予防情報サイト（県センター加工）

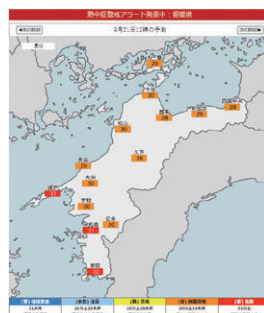
#### 暑さ指数ってなに？

暑さ指数(WBGT)は、人体と外気との熱のやりとり（熱収支）に着目した指標で、人体の熱収支に与える影響の大きい**①湿度、②日射・輻射(ふくしゃ)など周辺の熱環境、③気温**の3つを取り入れています。

$$\text{暑さ指数} = \text{7 (湿度の効果 (湿球温度))} + \text{2 (輻射熱の効果 (黒球温度))} + \text{1 (気温 (乾球温度))}$$

#### 暑さ指数ってどこで見れるの？

環境省が平成18年度から設置している「**環境省熱中症予防情報サイト**」では、全国約840地点における暑さ指数（WBGT）の予測値・実況値の提供を行っています。



・環境省熱中症予防情報サイト  
<https://www.wbgt.env.go.jp/>



# 暑さ指数を測定しました

暑さから身を守るためには、身の回りの暑さ（暑さ指数）を知ることが重要です。

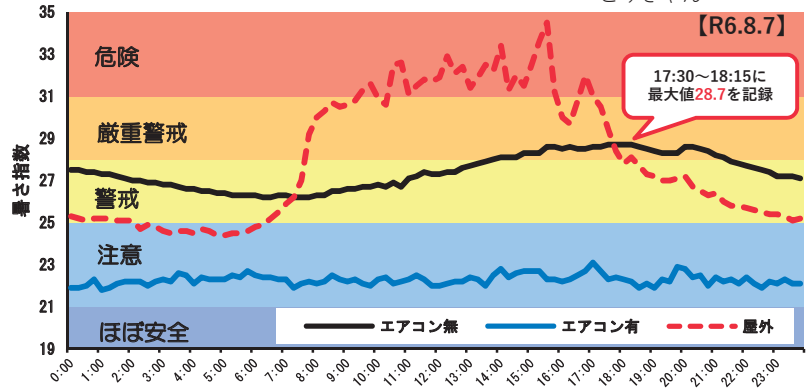


## 住居内でエアコンを利用した部屋と 利用していない部屋で調査しました

熱中症搬送者数が最も多い場所である住居（約38%）において、エアコン利用の有無を想定した暑さ指数調査を実施しました。

（東温市、軽量鉄骨造2階建、1階居間（エアコン無）、1階寝室（エアコン有））

- ・エアコン無し：26～29  
エアコン有り：22付近を推移
- ・住居内では暑さ指数の変化が緩やかで、  
日没後も熱中症リスクの高い状態が維持



## 気候変動適応法が改正されました

気候変動適応の一分野である熱中症対策を強化するという目的で、気候変動適応法は改正されました。



### 熱中症警戒情報・熱中症特別警戒情報について

#### 熱中症警戒情報

気候変動適応法に新たに規定  
（令和6年4月1日施行）

○発表基準（従前どおり）

暑さ指数の最高値が、気象庁の府県予報区等内の観測地点のいずれかで33以上となることが予測される場合に発表されます。

#### 熱中症警戒アラート

環境省と気象庁が共同で発信  
（法の位置づけなし）  
※本格実施は令和3年から

#### 新設

#### 熱中症特別警戒情報

気候変動適応法改正により、  
令和6年度から新たに運用開始

○発表基準

暑さ指数の最高値が、都道府県内の観測地点の全てで35以上となることが予測される場合に発表されます。



愛媛県内の観測地点  
（全14地点）

### 指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）について

法改正に伴い、市町村は冷房設備を有する等の要件を満たす施設（公民館、図書館等）を指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）として指定できるようになりました。

熱中症特別警戒情報発表期間中、指定した施設は開放することとなり、誰でも休息をとることができます。

愛媛県でも法改正後、16市町で計240施設が指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）として指定されています（令和6年12月10日時点）。

詳細は各市町のHPまたは独立行政法人環境再生保全機構のHPでご確認ください。

・独立行政法人環境再生保全機構 熱中症対策

<https://www.erca.go.jp/heatstroke/shonetsu/>



転載：独立行政法人環境再生保全機構  
熱中症対策

## 熱中症に気を付けよう！



天気やアラートを  
確認



こまめに  
水分・塩分を補給



適切なエアコンの  
利用



見守りや声掛け

### <愛媛県気候変動適応センター>

住 所： 〒791-0211 東温市見奈良1545番地4（愛媛県立衛生環境研究所内）  
TEL： 089-948-9678 / FAX： 089-948-9539  
MAIL： [kikoutekiou-cnt@pref.ehime.lg.jp](mailto:kikoutekiou-cnt@pref.ehime.lg.jp)  
URL： <https://www.pref.ehime.jp/page/6901.html>



このチラシは気候変動適応情報プラットフォームで公開されている素材を使用して作成しました。